

未来につなぐ森作り推進事業費補助金

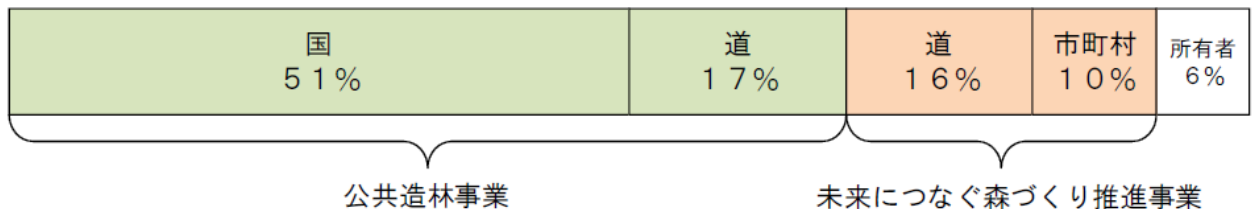
1. 目的

公益的機能の発揮に配慮し伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等に支援することにより、森林資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の発揮と山村地域の振興に資する。

2. 事業概要

- (1) 事業主体：森林所有者（市町村及び大企業を除く）
- (2) 事業期間：平成 23～32 年度（10 年間）
- (3) 事業量：5,500ha/年
- (4) 事業仕組：公共造林事業により実施した植林のうち、市町村が事業費の一部を補助した場合に道が市町村に補助
（事業内容等）

タイプ	目的	補助要件	負担率
循環利用 (4,920ha)	伐採後の 確実な植林	○小面積伐採跡地等への植林で、次のいずれかの要件を満たすもの 森林施業計画等に基づいて伐採された森林 「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」 に指定されている森林	6%
流動化 (580ha)	林地流動化 による植林	○第三者から伐採跡地等を取得し植林するもの	



※カラマツを1ha植林(事業費51万円)すると、所有者負担額は約3万円

3. 平成 23 年度予算額：526,240 千円

【支援のポイント】

- ・「植えて、育てて、伐って、また植える」という森林資源循環モデルの構築
- ・無秩序な伐採の防止と適確な更新の確保

